

平成25年度再評価対象事業  
(対象：平成20年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)
	再評価時点	主要地方道 小城牛津線  地方道路交付金事業  事業主体：県  事業地：小城市 三日月町石木	本事業区間は、小城市道との交差点であり、交通量が多いにもかかわらず、右折レーンが設置されていないため、朝夕に混雑を引き起こしている。また、小城市内の小中高校へ通う学生が本事業区間に歩道が無いため自転車、歩行者が危険にさらされている。よって、交通安全の確保及び円滑な交通の確保を図るために、交差点改良と歩道整備を行うものである。	全体事業費：3.6億円 工期：H11～H22  事業内容 改良工 L=280m 舗装工 L=280m 測定 1式 用地買収 1,430㎡ 物件補償 12戸  全体延長：280m	H19末 進捗率：約35% (事業費ベース)  (年平均進捗率 4%)  ○用地補償は4割完了	交通量の増加 ○小城牛津線 H9 6,972台/日【基準】 H11 7,191台/日【1.03】 H17 7,285台/日【1.04】 自転車 374台/12h【基準】 歩行者 445人/12h【基準】 H22 6,879台/日【0.98】 自転車 390台/12h【1.04】 歩行者 908人/12h【2.04】 ○川上牛津線 H17 自転車 114台/12h【基準】 歩行者 108人/12h【基準】 H22 自転車 131台/12h【1.15】 歩行者 314人/12h【2.91】	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。  交通安全事業(交差点改良)であるためB/Cは算出しない。	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。  (代替案の検討) ・特になし	事業着手より10年経過のため再評価	継続  (理由) 危険な状況が解消されていないため、事業を継続し交通の円滑化と交通安全の確保を図る。
	現時点	主要地方道 小城牛津線  防災・安全交付金事業  事業主体：県  事業地：小城市 三日月町石木	同上	全体事業費：3.6億円 工期：H11～H27  事業内容 改良工 L=280m 舗装工 L=280m 用地買収 1,430㎡ 物件補償 12戸  全体延長：280m	H24末 進捗率：約57% (事業費ベース)  (年平均進捗率 4%)  ○用地補償は7割完了  ○物件補償は12戸のうち10戸が完了  ○歩道の一部を暫定供用している。	同上	同上	同上	再評価時実施後5年が経過のため再評価	継続  (理由) ・事業の必要性に変化が無い。 ・依然として危険な状況が解消されておらず、交通の円滑化と交通安全の確保を図るため、事業を継続したい。
	理由等	交付金事業の変遷による			・用地取得の遅れから5年延伸した。					

